利用にあたっての遵守すべき事項

口以下の事項に該当する場合は、目主的に利用を見合わせること
□体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
※利用当日の体温チェックは必ず行うこと
□同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
□過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている
国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
□マスクを持参すること(受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や
会話をする際にはマスクを着用すること)
□こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
□他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保す
ること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
□施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること
□利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設
管理者に対し、速やかに報告すること
□利用責任者は、当日利用した者の氏名、連絡先等を把握していること
□感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指
示に従うこと

運動・スポーツを行う際の留意点

コ十分な距離の確保
□運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、
感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(※)を空けること(介助者
や誘導者の必要な場合を除く)
□強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離
を空けること
□水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に
留意をする必要があること
(※) 感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。
□位置取り:走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避け
るため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜
め後方に位置取ること
□利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
コタオルの共用はしないこと
□飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って
対面を避け、会話は控えめにすること
□飲み物の回し飲みはしないこと
「飲みきれたかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てたいこと